

確定申告決算指導会のご案内

新型コロナウイルス感染拡大防止措置により「令和3年分の確定申告決算指導会」の進め方について、例年と異なる点についてお知らせさせていただきます。



- (1) 来年は3月12日まですべて「完全予約制」とさせていただきます。(必ずご予約の上ご来所ください！！) 3月14・15日(申告期限まで)の2日間は来所順で決算指導会を行います。前年同様、密集を防ぐため、午前中2枠(9時～12時、各90分)で指導を行います。※11時からの指導はありません。
- (2) 【来所時の注意事項】
 - ① 来所はお一人をお願いいたします。(※付き添いが必要な方は事前にお申し出ください。)
 - ② 必ずマスクをご着用ください。
 - ③ 発熱・咳・くしゃみ等体調のすぐれない方は、予約を変更のうえ改めて来所ください。
- (3) 必ず予約のキャンセルは、前々日までにお電話で申告会へご連絡ください。特に、2月以降が予約日の方や土曜日が予約日となっている方は、予約の変更を希望される方が多くいらっしゃいますので何卒よろしくお願い申し上げます。
- (4) 可能な限り指定の決算指導日時にお越しください。(予約変更できる予備日がありません。)会員の皆様にはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解ご協力の程よろしくお願い申し上げます。
- (5) 「令和3年分の確定申告決算指導会」においては、所定指導時間内で終了できるようご準備をお願い申し上げます。会計ソフトを使用している会員様は、1年間の入力を必ず終了させておいてください。(2回目の予約は取りにくくなっています。)また、USB等でデータをご持参いただく場合はデータが入っているかどうかを確認してください。(バックアップデータ等の更新日時をチェックして下さい。)



- ① 当会にて代理送信によるe-Taxにより青色申告特別控除65万円の適用を受ける方は、令和4年3月10日(木)までに必ず確定申告手続きを終了させてください！！
- ② 令和2年度税制改正の概要(令和2年7月号の会報に掲載)・・・令和2年分の確定申告より「青色申告特別控除」(措法25の2)は①「電磁的記録の備付け及び保存」等又は②e-Taxを使用して申告しなければ55万円に引き下げられることになっています。当会にて代理送信によるe-Taxを希望される会員の方は、令和4年3月10日(木)までに確定申告を作成できなければ、65万円→55万円へ引き下げられることとなりますのでご了解ください。

※会計ソフト等の記帳指導は、令和4年1月5日(火)～1月19日(水)(土日、祝日を除く)まで事前予約にて受け付けておりますので、入力が終わっていない方は是非ご利用ください。